

令和7年7月

特定事業主行動計画（女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法）に基づく取組の実施状況

余市町総務部総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく取組の実施状況及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく措置の実施状況を、下記のとおり公表します。

○採用した職員に占める女性割合

【目標】

採用した職員に占める女性の割合30%以上を維持する

【実績】

年度	割合
令和 3年4月1日 (計画初年度)	33.33%
令和 4年4月1日	66.67%
令和 5年4月1日	14.29%
令和 6年4月1日	37.50%
令和 7年4月1日	23.08%

○管理的地位にある職員に占める女性割合

【目標】

管理的地位にある職員（課長級以上）に占める女性の割合5%以上を維持する

【実績】

年度	割合
令和 3年4月1日 (計画初年度)	7.41%
令和 4年4月1日	11.11%
令和 5年4月1日	7.41%
令和 6年4月1日	4.00%
令和 7年4月1日	0.00%

○管理職に占める女性割合

【目標】

管理職に占める女性職員の割合を15%以上とする

【実績】

年度	割合
令和 3年4月1日 (計画初年度)	12.33%
令和 4年4月1日	11.43%
令和 5年4月1日	11.43%
令和 6年4月1日	9.52%
令和 7年4月1日	6.56%

○職員一人当たりの時間外勤務時間

【目標】

職員一人当たりの時間外勤務時間を年120時間以下とする

【実績】

年度	時間
令和 3年度 (計画初年度)	124.1時間
令和 4年度	124.4時間
令和 5年度	124.5時間
令和 6年度	97.6時間

○職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数

【目標】

職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数を年10日以上とする

【実績】

年度	日
令和 3年度 (計画初年度)	10.8日
令和 4年度	12.0日
令和 5年度	12.9日
令和 6年度	12.2日

○男性職員の育児休業取得率

【目標】

男性職員の育児休業の取得率10%以上、平均取得期間1か月以上とする

【実績】

年度	割合 (平均期間)
令和 3年度 (計画初年度)	14.3% (1.0か月)
令和 4年度	25.0% (2.5か月)
令和 5年度	25.0% (2.0か月)
令和 6年度	50.0% (1.0か月)

○配偶者出産休暇の取得率

【目標】

配偶者出産休暇の取得率100%、平均取得日数4日以上とする

【実績】

年度	割合 (平均日数)
令和 3年度 (計画初年度)	86.0% (4.0日)
令和 4年度	74.0% (3.0日)
令和 5年度	100.0% (5.0日)
令和 6年度	100.0% (4.0日)